

監査基準報告書 530「監査サンプリング」の改正について

年 月 日
日本公認会計士協会

改正案	現 行
監査基準報告書 530 監査サンプリング 2011 年 12 月 22 日 改正 2021 年 6 月 8 日 改正 2022 年 10 月 13 日 最終改正 年 月 日 日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 (報告書：第 23 号) 《Ⅰ 本報告書の範囲及び目的》 (省 略) 《Ⅱ 要求事項》 (省 略) 《Ⅲ 適用指針》 (省 略) 《Ⅳ 適用》 (省 略) 以 上 ・ 本報告書（2022 年 10 月 13 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 監査基準報告書（序）「監査基準報告書及び関連する公表物の体系及び用語」（2022 年 7 月 21 日改正） ・ 本報告書（2023 年 1 月 12 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 倫理規則（2022 年 7 月 25 日変更） ・ 本報告書（ 年 月 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 監査基準報告書 240「財務諸表監査における不正」（ 年 月 日改正）	監査基準報告書 530 監査サンプリング 2011 年 12 月 22 日 改正 2021 年 6 月 8 日 最終改正 2022 年 10 月 13 日 日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 (報告書：第 23 号) 《Ⅰ 本報告書の範囲及び目的》 (省 略) 《Ⅱ 要求事項》 (省 略) 《Ⅲ 適用指針》 (省 略) 《Ⅳ 適用》 (省 略) 以 上 ・ 本報告書（2022 年 10 月 13 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 監査基準報告書（序）「監査基準報告書及び関連する公表物の体系及び用語」（2022 年 7 月 21 日改正） ・ 本報告書（2023 年 1 月 12 日改正）は、次の公表物の公表に伴う修正を反映している。 － 倫理規則（2022 年 7 月 25 日変更）

改正案	現 行
《付録 1 母集団の階層化及び金額単位抽出法》(A8 項参照) (省 略)	《付録 1 母集団の階層化及び金額単位抽出法》(A8項参照) (省 略)
《付録 2 運用評価手続におけるサンプル数に影響を与える諸要因の例示》(A11項参照) (省 略)	《付録 2 運用評価手続におけるサンプル数に影響を与える諸要因の例示》(A11項参照) (省 略)
《付録 3 詳細テストにおけるサンプル数に影響を与える諸要因の例示》(A11項参照) (省 略)	《付録 3 詳細テストにおけるサンプル数に影響を与える諸要因の例示》(A11項参照) (省 略)
《付録 4 サンプル抽出法》(A13 項参照) (省 略)	《付録 4 サンプル抽出法》(A13 項参照) (省 略)
以 上	以 上
	以 上